

【重点審議事項の論点整理について(案)(健康医療福祉部所管分)】

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備考
<p>医療提供体制のあり方について</p>	<p>○令和元年7月23日 常任委員会 ・看護職員の現状と第8次需給推計の流れについて</p> <p>○令和元年11月5日 常任委員会 ・看護職員の需給推計について</p> <p>○令和2年2月17日 常任委員会 ・議第54号 令和元年度滋賀県一般会計補正予算(第6号)のうち健康医療福祉部所管分について</p>	<p>看護職員の需給推計および看護職員不足への対応について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の需給推計を、これまで行われてきた各病院からの聞き取りによる積み上げ方式ではなく、国が示した地域医療構想と整合を図った方式で算定するのは、構想の実現性が不透明であることから推計が実態と乖離する恐れがあり、看護職員の養成に影響を与えるのではないかと。 ・県内の就業看護職員数は圏域でばらつきがあるので、まずは一番不足している圏域を満たすような供給計画を考え、それを達成させる政策を行われたい。 ・高齢者医療について、地域医療構想では、施設をふやさず在宅治療を行う方向であり、それに向けて看護職員等が必要になるため、どれぐらい必要になるのかを数字でしっかりと示されたい。 ・経済上の理由により病院で受診できない人など、把握できていない医療需要も詳細に把握されたい。 ・看護職員の需要推計について、働き方改革をふまえて有給休暇の取得などの勤務環境改善を加味して算出されているが、勤務インターバルの規制や夜勤の回数制限などの重要な労働条件が含まれていないので、それらも把握して実態に合った推計を県として出されたい。 ・これだけ県外で看護職員が不足していると、看護職員の県外流出による不足が考えられるので、どう確保していくかしっかりと考えられたい。 ・働き方改革という名のもと建前を重んじる時代の方向に、現場は持ちこたえられるのかと思う。建前だけで進んでいったら、人が減っていく中で地域はもたない。 ・第7次需給推計の県内の看護職員不足は三十数名だったのが、いきなり1,000名近くになったが、供給体制は整うのか、どう養成していくのか疑問である。 ・滋賀県は、比叡山を代表とする宗教文化が生活の中に色濃くあるので、宗教や自然への心の向け方を使って患者の心の問題を開いていくことができなから。看護職員不足の中、患者の話の聞いたり励ますのは看護師等の資格がなくてもできることであり、病気の回復に向かうあらゆる方法を考えてもよいと思う。 	

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備考
			<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の仕事は大変だが、その仕事をどうといて考えて目指している方が結構おられる。キツザニアのような仕事体験で、看護職員になりたい子供を養成するとか、県が看護職員を大切にするというメッセージをもっと明確に打ち出したほうがよい。 ・これから高齢者人口がふえるため、ICTを使ってカンファレンスや巡回の制度を見直し、医師や看護職員の負担を軽減させるべきである。国から資金を引っ張ってモデル的に実施すべきである。 ・原子力災害拠点病院の施設を整備するにあたって、どのように県民を守るのか十分に考えて運用されたい。 	
	<p>○令和元年7月23日 県内行政調査 ・地方独立行政法人 市立大津市民病院</p> <p>○令和元年10月4日 常任委員会 ・救急医療体制・周産期医療体制について</p>	救急医療体制および周産期医療体制について	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療の機能は、弱くなったりなくなってしまった場合には、市および県全域に影響がおよんでしまう政策的な医療なので、医師の確保は特に大事である。 ・県内の周産期医療体制は、産科診療所の医師の高齢化や一部公的病院の分娩中止などの課題を抱えているため、体制の確保に向けた対応は、待ったなしに危機感を持って取り組む必要がある。 ・救急医療について、休日に悪くなった患者はかかりつけ医には行かない。初期、二次、三次救急の区別がわからないので、地元の救急病院に行くのが現状であり、休日急病診療所が十分機能していないことが問題である。救急病院が救急の受け入れを制限していることも問題である。 ・周産期の医療資源を集約化すれば、病院が遠方になってしまう妊婦も出てくるため、子供がいる方は大変である。また地域を支える診療所の医師も高齢化している。集約化するのであれば、地域の診療所を支援するなど、しっかりと産める場所を確保されたい。そうすることで少子化対策にもつながる。 	

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備考
	<p>○令和元年12月13日 常任委員会 ・「医師確保計画（原案）」および「外来医療計画（原案）」に対する意見・情報の募集について</p> <p>○令和2年3月10日 常任委員会 ・「医師確保計画（案）」および「外来医療計画（案）」について</p>	<p>医師確保計画および外来医療計画について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保計画について、山間部等を含めた県下全体で安心できる医療体制を構築するため、丁寧に医師の偏在を無くされたい。 ・外来医療計画について、公表して一方的に情報を提供するだけでなく、開業医等が県に対して意見や要望を伝える機会をつくるべきである。 ・医師不足の中で、年休を確実に取らせて時間外も減らせというが、矛盾することを同時に行うことは難しい。 ・外来医療計画は開業の縛りではないというが、実際は開業しにくくなるように誘導がされている。医療器械の共同使用も縛りである。行政として開業等の指導やアドバイスなどをすべきであって、方向性が違うのではないか。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・湖西圏域は精神科医師数がゼロである。精神科の患者は、病院に入院するのではなく地域に住んでもらう方針であるが、精神科の医師が一人もいないのは不安だし、政策と差がある。 ・医療的ケア児が在宅療養生活移行後にレスパイト入院できるよう、医師確保計画に文言を加えられたい。 ・地域で開業するのは重責があり大変なので、医療器械の共同利用をしやすくなる仕組みをつくったり、心理的なケアをすべきである。また、地域で頑張られている医師の動機を分析すれば、医師を地域へ呼び込む方法がわかるのではないか。 ・産科・小児科の医師確保計画について、医師不足による地域医療の崩壊が懸念されている地域もあるので、統計的な過不足の数値だけで判断せず、現場の不足状況と乖離がないような解決方法を検討されたい。 	

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備考
	<p>○令和元年10月4日 常任委員会 ・議第145号令和元年度滋賀県一般会計補正予算（第2号）のうち健康医療福祉部所管部分について ・一般所管事項</p> <p>○令和元年12月13日 常任委員会 ・「医師確保計画（原案）」および「外来医療計画（原案）」に対する意見・情報の募集について</p> <p>○令和元年11月14日 県外行政調査九州大学病院 ・がんゲノム医療の推進について →当病院は、がんゲノム医療を牽引する高度な機能を有する医療機関として、各分野専門家による治療法等の検討会議、遺伝カウンセリング、ゲノム医療に関わる人材の育成などを実施し、がんゲノム医療に先駆的に取り組んでいるため、調査を行った。</p>	<p>地域医療構想と医療提供体制のあり方について</p>	<p>・厚生労働省が地域医療構想を進めるため、再編・統合の必要性がある公的病院の名称を公表したが、名指しをされた県内の病院の患者からは不安の声が上がっているため、今後の厚生労働省との協議においては、地域の現状を踏まえて、滋賀の医療は滋賀が決めて守るという姿勢で臨まれたい。</p> <p>・地域医療構想は病院の再編を保険診療点数で考えているが、それだけではない。まちづくりの一環として医療がある。滋賀県の医療行政も国の考えの後を追っている。もう少し現場で大変な思いをしている人たちのことを考えてほしい。</p> <p>・地域にはさまざまな事情や特性があり、それを地域の方が安心できる医療・介護にどのようにしっかりと結びつけていくかが一番の課題である。</p> <p>・地域医療構想をつくったときに、団塊の世代が75歳以上になる2025年に社会的入院を減らして、より介護に依存して地域に戻すという話があった。その時点で、県の計画でも介護施設が足りないと明確に出ていた。そこをどうフォローして、体制をつくるのかが求められている。数値だけではなく地域をしっかりと見て、支える皆さんの声も聞いて体制づくりをしてもらいたい。</p> <p>・各圏域の医療構想調整会議で関係機関の方で議論を行っていると思うが、県民不在とならないように県民にもしっかりと話をして意見を聞いて進められたい。医療は県民にとって命のきずなになるので、しっかり心得られたい。</p>	

【重点審議事項の論点整理について(案)(商工観光労働部所管分)】

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備考
<p>滋賀県産業振興ビジョンの改定について</p>	<p>○令和元年6月27日 常任委員会 ・滋賀県産業振興ビジョン(改定版)の骨子について</p> <p>○令和元年9月11日 常任委員会 ・滋賀県産業振興ビジョン(改定版)の原案について</p> <p>○令和元年11月14日 県外行政調査佐賀県産業スマート化センター ・AIやIoTといった先進技術の利活用促進に関する取り組みについて →当センターでは、AI・IoT等について相談・体験できる場の提供、県内事業者とAI・IoTベンダーのマッチングなどの事業を行っているため、先進技術の利活用促進に関する取り組みについて調査を行った。</p> <p>○令和元年12月16日 常任委員会 ・滋賀県産業振興ビジョンの改定状況について</p>	<p>滋賀県産業振興ビジョンについて</p>	<p>・ビジョンにOODAや新しい概念を入れるのもよいが、産業を支える人材の確保や事業承継などが今まさに必要なもので、県内の産業や経済の最新の数字や長期的な傾向を掌握し、それに基づいたビジョンやプランを示されたい。</p> <p>・滋賀県には先進的な事業を行っている企業がたくさんあるのに、そういった事業を取り込まず一般論が多いので、本当の狙いどころが見えていないのではないかと。滋賀県という名前を伏せたら、どこの県のビジョンかわからない。このビジョンを全国に紹介したときに、企業がここへ行こうか、ここを頼りにして進出しようかとなることを目指してつくられたい。</p> <p>・人材育成は重要と考えるが、ビジョンの基本的方向にも高校生、大学生からの起業家教育の推進が挙げられている。高校再編の問題が議論がされている中で、ビジョンで県をこのようにしていきたいという商工観光労働部の思いは、教育委員会へ十分に伝わっているのか。</p> <p>・テーマや言葉はいっぱい踊るけれど、変化に挑戦するためにどのような予算をもって、何をなし遂げていくのが全くはめ込まれていない。</p> <p>・スポーツの力を生かしたビジネスを推進するならば、国スポの施設整備計画に盛り込んでおく必要があるのではないかと。整備する部局にしっかりとメッセージを出すことが重要である。</p> <p>・2020年から2030年の間に高齢化のピークがくるが、これをビジネスにしないといけない。世界で最も長寿の滋賀県ならではのビジネスチャンスがあると思う。また、これから事業承継が起きるが、若い世代が戻ってくるのか、その事業の中で新しい産業の芽が見い出せるかがすごく重要になる。ピンチをチャンスと捉えられたい。</p> <p>・仮説という言葉が行政の世界に出てきたことをとても好意的に受け取っている。バックキャストिंगと言うためには、職員が意見を交わして仮説でいいので目指す姿を作ってみる必要がある。</p> <p>・新しい事業をする方に向けての内容が多く、細々と事業をしている方に対する視点が足りない。</p> <p>・ビジョンは誰がやるのかというところが大事だと思うが、大まかに書いてあり、少なくとも県はどう取り組むかという具体的な姿勢が示せるはずである。県だけが旗振りをしてできないことは、誰と協働して何を達成するのか、もう少し明確にされたい。</p>	

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備考
	<p>○令和元年5月27日 常任委員会 ・令和元年度商工観光労働部の主要施策について</p> <p>○令和元年6月27日 常任委員会 ・公益法人等の経営状況説明書についておよび出資法人経営評価の結果について（公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ） ・滋賀県経済・産業の状況のモニタリング結果について</p> <p>○令和元年7月23日 常任委員会 ・滋賀県産業振興ビジョン（改定版）の素案について</p> <p>○令和元年9月11日 常任委員会 ・滋賀県産業振興ビジョン（改定版）の原案について ・平成30年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の検証について</p> <p>○令和元年10月7日 常任委員会 ・滋賀県経済・産業の状況のモニタリング結果について</p> <p>○令和元年12月16日 常任委員会 ・滋賀県産業振興ビジョンの改定状況について ・びわ湖環境ビジネスメッセについて</p> <p>○令和2年3月23日 常任委員会 ・第90号 令和2年度滋賀県一般会計補正予算（第1号）のうち商工観光労働部所管分について</p>	<p>産業振興に係る県の施策について</p>	<p>・事業によって労働者の豊かな生活がどれくらいふやされたのか、例えば企業誘致で補助金を出した企業がどれだけの安定した雇用を生み出したのかという観点で成果を報告する必要がある。</p> <p>・支援政策の対象となる事業者が行う活動が、社会的な課題解決へ寄与したり、県民の生きがいづくりになるなど、さまざまな社会的インパクトを及ぼしている場合がある。政策を評価する際に、事業者が出した利益など数字だけの評価だけではなく、そういった社会的インパクトを評価する目線も加えられたい。</p> <p>・企業からは、滋賀県の事業はパンフレットや説明資料は立派だが、実際は使いにくくサポートが不十分との声を聞くので、企業や製品開発を育てるためにしっかり改められたい。</p> <p>・労働力が給与条件が良い大阪府や京都に流れており、それに対する対策が何も打てていない。</p> <p>・県内のすばらしい方が県外で活躍されていることが多いので、そういう方々としっかりと連携をとって、人材としてもっておられるものを滋賀でどう発揮していただくかという視点を持たれたい。</p> <p>・産業の支援について、国の支援も県の支援も、結局は力が強く情報発信が出来る企業に偏ってしまうので、もっと弱っている企業に支援が回るようにすべきではないか。</p> <p>・滋賀県は京都府や大阪府に比べ、国の制度を使って企業にチャレンジさせるのが下手なので、国の動きをリアルにキャッチして、滋賀の企業に適した制度を大いに活用してもらいたい。</p> <p>・税金や労働力をかけて政策を作っているのに、効果を出すことにこだわらなければならない。例えば企業に対してセミナーを行う場合に、いい話を聞いてもらって終わりではなく、誰かに何かの行動を生み出させたり、次に何をすべきかを見える形にしなければならない。就労支援に関しては、相談件数はどのような作業を行ったかのバックデータであり、どう仕事に定着してもらおうかという指標を持って施策を推進されたい。</p> <p>・経済動向の数字を追いかけるのが県の仕事ではなく、民間事業者の経済活動に対して、県の事業がどのように絡み、どれだけ貢献したかということが重要であり、具体的な数値で示すべきである。民間事業者が県の事業のおかげで、これだけ売り上げが上がったと実感できるようにされたい。</p>	

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備考
			<ul style="list-style-type: none"> ・世界で自動車が売れなくて困っているが、滋賀県は自動車関連の産業が多い。だから、次に県内の企業がどういう局面に遭遇するのか、そのときに間髪入れずに政策が出せるように検討し、来年度予算に織り込んで備えることが大事である。 ・地場産業の経営者や技術者は余り I o T の技術などに触れる機会がないので、どんどん情報や変化を見る機会を提供したらどうか。 ・やはりキーは人だと思う。若い人たちがどのように創造的な仕事をできるようになるのかが本当の意味での人材育成であり、10年後を支えることにつながる。今の小中学校、高校の子供たちがどう育つか、そこに人材があれば当然企業は来たがるはずである。どう人を育てるのか、育つ環境が作れるのかを考えられたい。 ・行政と民間企業との人間関係ができないといけない。名物みたいな人がずっと担当するといったことが、ある意味で必要である。あそこの課にはあの人がいるから頼もうと思わせなければいけない。 ・新型コロナウイルス感染症の経済対策について、中小企業への融資をできるだけ早く行うために、市町の認定が必要な場合も早期に認定するよう市町に働きかけられたい。また、ふるさと納税を活用した支援の検討など、県としてもできる限りの応援を検討されたい。あわせてコロナウイルスに係る企業へのデマが出回っており、風評被害で企業が倒産することも念頭に置いて対応を検討されたい。 	
映像産業を通じた地域活性化について	<p>○令和元年5月27日 常任委員会 ・令和元年度「健康しが」ツーリズムビジョンアクションプランについて</p> <p>○令和元年5月27日 常任委員会 ・令和元年度商工観光労働部の主要施策について</p> <p>○令和元年9月11日 県外行政調査 ・映像産業を通じた地域の活性化に取り組む皆さんとの県民参画委員会</p> <p>○令和元年10月7日 ・令和元年度の観光キャンペーンについて</p>	映像産業を通じた地域活性化について	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀ロケーションオフィスで数多くの作品の誘致や支援を行っており、良い作品も撮影に来ているが、それらが滋賀で撮影されていることを世間に発信できていないので、宝の持ち腐れにせず、そのために人と予算を適切に確保し、観光振興などにどうつなげるか大きな視点で考えるべきである。 ・コンサルタントや旅行会社などへの働きかけは外ばかりにお金が逃げていく。県民が頑張っている事例があるため、そこに少しでも予算が回り、また次につなげられるようにされたい。そういうものが滋賀県の観光を長く支えるコンテンツとなる。 ・地域の映画ロケ支援団体が制作関係者としてしっかりつながって信頼を得られているので、次の映画ロケにつながっていると思う。そのような団体が県下で組織化、ネットワーク化されればいいのではないかと。また、映画ロケ支援団体が、ひきこもりの若者支援としてロケのエキストラに出演してもらっているが、もっと広がればいいのではないかと。 	

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備考
	<p>○令和元年11月14日 県外行政調査 佐賀県観光課、佐賀フィルムコミッション、祐徳稲荷神社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客の受け入れについて <p>→当県はタイの映画ロケ誘致を行い、タイ人観光客の誘客に向けて取り組んだため、映画の大ヒットも相まってタイ人観光客の来県が急増した。また、当神社はそのロケ地となり、外国人観光客の受け入れに力を入れているため、調査を行った。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・「ほっと滋賀色」のキャンペーンを行っても、混雑して渋滞したらもう行くのはやめようとなり、リピーターがふえない。県としてどれだけ甲賀市の渋滞対応が手助けできるかが大事である。ドラマが来たという単年度のキャンペーンにならないように、また来たい、もしくは次はここに行こうという形になるように、さまざまな取り組みをしてもらいたい。 	
外国人材の活用について	<p>○令和元年7月23日 県内行政調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・華頂社会福祉専門学校 <p>○令和元年10月4日 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期「淡海子ども・若者プラン」の策定について <p>○令和元年11月15日 県外行政調査 福岡県外国人相談センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県外国人材受入対策協議会の取り組みおよび福岡県外国人相談センターの相談体制について <p>→当県は、外国人材に関連した官民団体で構成される福岡県外国人材受入対策協議会を発足させ、生活、労働情報や課題を共有し、必要な対策につなげている。また、福岡県外国人相談センターを新設し、外国人からの生活、就労などの相談を受け付けているため、調査を行った。</p>	外国人材の活用について	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の日本語試験で漢字の読み書きが必要だと難しいため、タブレットでの回答を導入するなど柔軟な対応を取れば、技術のある留学生が資格を取りやすくなるのではないかと。 ・学び、資格を取り、現場で働きたい外国人留学生の方が、しっかりと滋賀県に定着して活躍し、リーダー的な存在になってくれるために、応援していかなければならない。 ・外国人がふえている割には、小中学校の外国人生徒がそれほどふえていないと見ている。日本は子供連れで働きにくい仕組みになっている。日本語が十分にできない外国籍の子供たちがいるのならば、教育委員会ともしっかりと連携をして、サポートできる体制をつくられたい。 	

【重点審議事項の論点整理について(案)(病院事業庁所管分)】

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備考
医療提供体制のあり方について	○令和元年5月27日 常任委員会 ・平成30年度包括外部監査の結果および意見に対する概要報告について	包括外部監査の結果および意見について	<ul style="list-style-type: none"> ・監査の指摘件数が101件と非常に多く、事務処理が極めてずさんである。再発防止に向けて、担当者が変わっても同じ事態が発生しないような制度づくりを行うとともに、電子化など効率的に仕組みを変え、働き方改革と併せて改善すべきである。 	
	○令和元年6月26日 常任委員会 ・労働基準監督署の是正勧告への対応等について	労働基準監督署の是正勧告への対応等について	<ul style="list-style-type: none"> ・勧告に対する対応を行うだけでなく、病院事業庁全体で病院としての働き方をどのように改善できるか検討すべきである。 ・是正勧告について病院としてしっかりと踏み砕いて納得して、経営者と働く人の折り合いがつかないのが見えない。自分たちでよい病院をつくるための手が打てていない。 ・県立病院はほかの病院の模範や参考となる部分があるので、他病院の時間外労働などの実態も調査して、県立病院がどういう立ち位置にあるのか把握する必要がある。 ・看護師が現場に入る前に電子カルテを見るためのパソコンの台数が不足しているとのことなので、台数を増やすことが必要ではないか。また、厳しい経営状況による人員の不足が深刻だと思うので、人員確保が必要であると思う。 ・現場に入る前の電子カルテの確認などの準備がみんなに必要なのであれば、しっかりと対応していくことが必要だと思う。それが命にかかわることもあるので、ヒヤリハット等が出ないようにどう準備をするかが非常に大切である。 	
	○令和元年6月26日 常任委員会 ・平成30年度病院事業の決算概要について ○令和元年10月4日 常任委員会 ・議第145号令和元年度滋賀県一般会計補正予算(第2号)のうち健康医療福祉部所管部分について	病院事業のあり方について	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計からの繰り入れが約39億円だが、交付税措置される程度の17億円から18億円に抑えるべきである。 ・県立の三つの病院を何とかするべきである。民間病院はみんなしんどくても頑張っているのに、県立総合病院も小児保健医療センターも、統合せずに赤字を垂れ流していつまで気楽なことを言っているのかという思いがある。 	

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備考
	<p>○令和元年10月4日 常任委員会 ・県立総合病院における画像診断報告書の確認不足について</p>	<p>県立総合病院における画像診断報告書の確認不足について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・御遺族や現在治療中の患者の方々に対して、誠意ある対応を行うべきである。同じ過ちを二度と繰り返さないためには、現在実施している対策に加え、病院内における連携、協力体制の構築など更なる再発防止に尽力されたい。 ・放射線診断科医からの画像診断報告書の送り先を主治医と副院長にしているが、想定外の部位に異常が見つかった場合に、関連する担当医にも直接同時にメールを送れば、より早く状況を把握することが可能であり、最善で最速の治療につながるのではないか。 ・二、三年後に現状のシステムの運用で確認漏れがなかったのか検証をして、1件でも見つかった場合には、システムの改修を検討されたい。 ・画像診断ミスがないか過去5年分の確認を行っているとのことだが、終わった後にはさらに過去の分もトレースされたい。 ・ふだんからの医師同士の連携と病院全体の協力体制がとれていないことが問題である。 	
	<p>○令和元年12月13日 常任委員会 ・小児保健医療センター等の基本設計方針案について</p>	<p>小児保健医療センター等の一体的整備について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合病院と小児保健医療センターの統合後の姿が見えてこないもので、これまでの議論をしっかりと整理して、統合後の病院が持つ機能などの具体的な姿を早急に示されたい。 ・小児保健医療センターが県立総合病院と統合するということは、県で問題になっている小児救急に加わりその一翼を担うということである。一方でセンター等の一体的整備費用が126億円とは高額過ぎる。療育部を持っていることは、これだけの資金を使えるという免罪符ではない。 	